

答弁書第四号

内閣参質一六〇第四号

平成十六年八月十日

内閣総理大臣 小泉純一郎

参議院議長 扇 千 景 殿

参議院議員大塚耕平君提出わが国金融業界の再編に対する政府の基本姿勢に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員大塚耕平君提出わが国金融業界の再編に対する政府の基本姿勢に関する質問に対する答弁書

一及び三について

金融機関の統合等は、各々の金融機関の経営判断により選択されるものであり、金融機関の数はその結果であると承知している。したがって、いわゆるメガバンクがどの程度の数であることが望ましいかについて、特段の考えを持っているわけではない。

二について

平成十六年七月十六日に、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社ユーエフジェイホールディングスが、経営統合に向けて協議を開始することに合意したことは承知しているが、金融機関の統合等は、各々の金融機関の経営判断により選択されるものであり、これに係る金融庁の評価を述べることは、金融機関の正当な利益を害するおそれがあることから、答弁を差し控えたい。

なお、金融庁においては、認可申請等が行われた場合には、法令等にのっとり適切に対応することとなる。

